



NEWS RELEASE

報道関係各位

平成18年9月29日
独立行政法人日本スポーツ振興センター

りそな銀行に対する未払委託料を全額支払い

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、スポーツ振興くじ(toto)の第1期事業に係る委託料のうち未払となっていた約216億円について、株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケートローンにより資金を調達し、本日、株式会社りそな銀行に対しその全額を支払いました。

これにより、計画的、安定的な事業運営が可能になりました。今後とも、新商品BIG(ビッグ)、基幹商品totoをはじめとするスポーツ振興くじの一層の売上向上に努めてまいります。

報道関係各位におかれましては、倍旧のご支援をお願い申し上げます。

記

【支払について】

1. 支払金額 216億5,800万円余
2. 支払日 平成18年9月29日(金)
3. 内 訳 平成15事業年度～平成17事業年度委託料の未払分及び利息

【資金調達について】

1. 融資金融機関等

株式会社みずほ銀行を幹事銀行とする18金融機関等によるシンジケートローン(190億円)。(差引分26億円余については、当センター内部で資金融通。)

なお、シンジケートには、清水銀行、広島銀行、武蔵野銀行などJクラブにゆかりのある地方銀行を含め、全国から幅広くご参加いただいております。

<シンジケート参加金融機関等(幹事銀行以外は50音順)>

株式会社みずほ銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社清水銀行、株式会社十八銀行、株式会社十六銀行、株式会社損保ジャパン、株式会社中京銀行、株式会社富山第一銀行、東京リース株式会社、株式会社南都銀行、株式会社百十四銀行、株式会社広島銀行、芙蓉総合リース株式会社、株式会社北越銀行、株式会社北陸銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社横浜銀行

2. 返済期間

平成19年度から平成28年度までの10年間

以上